

**平成26年度椎葉村一般会計決算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充当された
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税率の改正(5%→8%)に伴い、地方消費税収の引き上げ分すべてを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。以上の趣旨を踏まえて、本村においても、市町村交付金(社会保障財源化分)の相当額について、下記のとおり、本村が取り組む社会保障施策に活用しました。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 5,771千円(見込み)

(歳出) 社会保障施策に要する経費 766,716千円(詳細は下記のとおり)

【社会保障施策に要する経費】

(単位: 千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉施設事業	3,984			1,241	2,743
	高齢者福祉事業	121,834	10,195		83,855	27,784
	障害者福祉事業	122,910	79,911			42,999
	児童福祉事業	141,892	55,529		8,711	77,652
	母子福祉事業	9,517	1,972		300	7,245
	小計	400,137	147,607		94,107	158,423
社会保険	介護保険事業(繰出金)	67,531				67,531
	国民健康保険事業(繰出金)	42,058	15,025			27,033
	後期高齢者医療事業(繰出金)	66,280	14,327			51,953
	小計	175,869	29,352			146,517
保健衛生費	妊婦乳幼児検診・育児支援事業	3,524				3,524
	病院事業(繰出金)	151,118				151,118
	予防対策事業	35,299	1,957		6,283	27,059
	医療提供体制等確保事業	769				769
	小計	190,710	1,957		6,283	182,470
合 計		766,716	178,916		100,390	487,410